

平成 22 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ケアサービス  
(コード 2425 大証ヘラクレス)  
代表者の役職名 代表取締役社長 福原 敏雄  
問 合 せ 先 取締役経理部長 岩原 満  
電 話 番 号 03-5713-1611

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 20 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 22 年 6 月 22 日開催予定の第 19 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) エンゼルケア事業の一環として新規事業として立ち上げる「産業廃棄物収集運搬業に付帯する業務の請負」を第 2 条に変更案のとおり事業目的の追加変更をするものであります。
- (2) 監査体制の強化を図るため、会社の機関として、会計監査人を置くこととし、「第 6 章 会計監査人」を新設するものであります。これに伴い、会計監査人に関する規定を新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 定款変更の効力発生日(予定) 平成 22 年 6 月 23 日

以上

別紙

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～28 (条文省略) (新設)  29 (条文省略) (新設) (新設)	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～28 (現行どおり) <u>29 産業廃棄物収集運搬業に付帯する業務の請負</u> <u>30 (現行どおり)</u> <u>第 6 章 会計監査人</u> 第 40 条 当社は、 <u>会計監査人を置く。</u>

<p>(新設)</p>	<p><u>(会計監査人の選任方法)</u></p> <p><u>第 41 条 会計監査人は、株主総会において選任する。</u></p> <p><u>2. 会計監査人の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(任期)</u></p> <p><u>第 42 条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において選任されたものとみなす。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(報酬)</u></p> <p><u>第 43 条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p>
<p>(新設)</p> <p>第 6 章 計 算 第 40 条～第 43 条 (条文省略)</p>	<p><u>(会計監査人の責任免除)</u></p> <p><u>第 44 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> <p>第 7 章 計 算 第 45 条～第 48 条 (現行どおり)</p>